

平成 22 年度 継続事務事業評価シート [事業類型 VI] 一般事務 [1次評価のみ]

	コード	名 称	区分	コード	名 称
事業名	390	徴収経費	会計	15	後期高齢者医療特別会計
			款	01	総務費
			項	02	徴収費
基本 施策	06	高齢者の健やかな生活を支える	目	01	徴収費
			細目	600	徴収経費
行革大綱の重点事項番号			細々目	01	徴収経費
担当部課		コード 130600 担当者 氏名 藤岡 雅之	連絡先 (内線)	22 - 9659	2650
名 称		健康福祉部保険年金課			

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	後期高齢者医療制度の被保険者にかかる保険料		※対象件数 14,563人
成果(どうする)	後期高齢者医療保険料を納定期内に納入させる。		
根拠法令・要綱等	高齢者の医療の確保に関する法律		
開始年度 平成 20 年度	関連事業	終了年度 平成 24 年度	
H21 事業内容	三重県後期高齢者医療保険料額決定通知書の発送、収納管理、滞納整理等の保険料の徴収に係る事務を行なう。		
社会情勢の変化等			

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)			
1 建設用地	2 建設面積 (延床面積)	3 規模・構造	4 総事業費
			千円
委託先		人	
3 年間運営費		千円	
4 市内の類似施設			

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H20	H21	H22	H23
	後期高齢者医療特別徴収保険料	千円	目標 434,964 実績 396,018		510,195	510,195
	後期高齢者医療普通徴収保険料	千円	目標 171,512 実績 213,518		119,675	119,675

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H20	H21	H22	H23
	後期高齢者医療特別徴収保険料	収納率	%	目標 99.0 実績 99.0	目標 99.0 実績 98.7	99.0	99.0
	後期高齢者医療普通徴収保険料 (滞納絞り込公)	収納率	%	目標 0.0 実績 0.0	目標 80.0 実績 58.2	80.0	80.0

投入コスト	指標名	直接事業費計(A)	H20 決算		H21 決算		H22 当初予算		H23 当初要求	
			(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
A の 財 源 内 訳	国庫支出金	4,782		4,322		5,421		5,421		
	県支出金									
	地方債									
	その他の一般財源	0		0						
	事業投資人会費(B)	1.0 人	7,200	1.5 人	10,800	1.5 人	10,800	1.5 人	10,800	
	フルコスト(A)+(B)		11,982		15,122		16,221		16,221	

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	○	
個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業		
特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第3者にも利益が及ぶ事業		
事業開始からの目標・目的を達成している事業		
市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業		
市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業		
国や県、民間が同様のサービスを提供している事業		
市民の生命、財産、権利を保護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業		
民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業		
受益の範囲が不特定の市民に及び、サービス対象の範囲ができない事業		
事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れない事業		
【○をつけた場合、ニーズの具体的な内容、根拠となるデータ等判断理由】		
財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業		
【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】		
有事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。		
効果性 基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高		
サービス水準や対象を見直す余地がある。		
当初設定した計画を 80%以上 100%未満 実施している。 【計画に遅れが生じている場合、改善策】		
成 予算の超過の有無 無		
度 【予算の超過がある場合、超過の種別】		
他の事業主体の活用、事業移管が可能である。		
効率性 基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。		
受託者負担を求めることができる事業である。		
全体会員における負担構成は適正である。		
コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。		
昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況		
改善策 披保険者が高齢者であるため充分な説明等を行なう。		
【状況】 計画どおり進んでいる		
【詳細】 昨年度の取組状況 国の特別対策により保険料の減額により徴収方法が特徴から普通徴収へ変更したため、多くの被保険者に金融機関へ支払いに行ってもらうこととなり、高齢者には、理解が困難ため、自宅を訪問するなど努力した。滞納システムの導入により、滞納者の情報管理が容易となり徴収事務の効率が向上した。		
今後の方向性(Action)		
担当課長氏名 藤岡 雅之		
【方向性】	現状維持	
【理由】 平成25年4月から新たな医療制度が開始する予定である。保険料の滞納については21年度から滞納整理が発生したが、被保険者が高齢者であるため、徴収率を向上させるには、職員のきめ細やかな対応が望まれる。		
現時点における課題、その他	保険料について高齢者であるため普通徴収分の自主的な納付は困難な場合が多い。	
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	訪問して説明や保険料の徴収することが、望ましいので23年度に職員増員配置を要望する。	